

## 令和2年度 大阪府北河内医療・病床懇話会 議事概要

■開催日時：令和3年1月20日（木）午後2時から午後3時30分

■開催場所：大阪府守口保健所 講堂

■出席委員：13名

（渡邊委員、香川委員、博多委員、外山委員、浅田委員、波戸委員、新井委員、寒川委員、  
鎌方委員、河合委員、林委員、森脇委員、山口委員）

### ■議題1 令和2年度地域医療構想の進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料1】令和2年度地域医療構想の取組と進捗状況

【参考資料4】重点支援区域について

【参考資料5】新たな病床機能の再編支援について

（議題1に対する主な意見・質問等）

意見・質問等なし

### ■議題2 北河内二次医療圏における地域医療構想の進捗状況

資料に基づき、四條畷保健所から説明

【資料2】2020年度北河内二次医療圏「地域医療構想」現状と今後の方向性

### ■議題3 北河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、四條畷保健所から説明後に意見交換を行い、関西医科大学くずは病院が、  
大阪府北河内保健医療協議会で説明することで合意。

【資料3】令和2年度病院プラン調査結果一覧（北河内）

【資料4】非稼働病床の現況について（北河内二次医療圏）

【参考資料5】新たな病床機能の再編支援について

（議題2及び3に対する主な意見・質問等）

（意見）

- 参考資料5の1「令和2年度病床機能再編支援事業の実施」において  
道仁病院及び田ノ口診療所の病床削減支援を認めることについて異議なし。

以下、資料3の病院プランについて、保健医療協議会で説明を求める病院があるかの確認に  
おいて、関西医科大学くずは病院の回復期から過剰病床である急性期への10床の転換につ  
いて議論した。

（意見）

- 会の趣旨からすると、急性期病床を増やしていいということにはならないのではないか。
- 北河内二次医療圏で、救急は非常にスムーズに受け入れられている。が、課題となっているのは、高齢者の中等症の骨折が多いことと、小児の軽傷対応であり、この二つの課題に対  
応するという事ではないか。
- 急性期を増床する状況を、病院から説明する機会があってもいいのではないか。
- 地域に整形外科の急性期病院が少ないことから、認めてもいいと思う。
- 会の趣旨からすると、過剰な病床への転換は望ましくないというのが前提としてある。

では、急性期を増床するプランの病院の意見を聞いたときに、何を基準として判断するのか。今回は、増床希望が1病院だけだが、複数出てきた場合にどう判断していくのか。判断基準がないと、地域医療構想の話から外れていってしまう恐れがある。

- 関西医科大学くずは病院の増床を認めてもいい。

(意見)

- 過剰な病床への転換は望ましくないが、懇話会で認める、認めないと判断する権限はない。保健医療協議会で協議していただく必要があるのではないか。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

資料に基づき四條畷保健所から説明

【資料5】地域医療への協力に関する意向書提出状況（診療所新規開設者）

【資料6】地域医療への協力に関する意向書提出状況（医療機器新規購入・更新者）

■議題5 北河内二次医療圏における第7次医療計画の取組状況の評価

資料に基づき四條畷保健所から説明

【資料7】2020年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 北河内二次医療圏

■議題6 地域医療介護総合確保基金事業

資料に基づき四條畷保健所から説明

【資料8】地域医療介護総合確保基金（医療分）について

(議題4から6に対する主な意見・質問等)

意見・質問等なし

■議題7 地域医療支援病院の承認について

資料に基づき四條畷保健所から説明した後、持込資料に基づき市立ひらかた病院から申請内容の説明があり、委員からの反対意見はなかった。

【資料9】地域医療支援病院について

■議題8 その他（新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制について）

資料に基づき保健医療企画課から説明

【参考資料6】新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方

(議題8に対する主な意見・質問等)

(質問)

- 大阪コロナ重症センター以外に、新型コロナウイルス感染症患者のために増やした病床はあるのか？それとも、急性期の病床は増やすことができないので、コロナ病床は病床転換でしか用意することができないのか。

(大阪府)

- 今回のコロナ病床については、許可病床の増加ではなく、一時的な暫定病床としての追加となっている。増床は認められないという基本的な点は変わっていない。暫定利用については、柔軟な対応をお願いしている。

(質問)

- コロナ病床を設置しない医療機関については、医療機関名が公表されるなど、指示がでるとか抑圧的なイメージが強いが、結局、増床することはできず病床転換しかできないということか。大阪府は既存の病床数は維持し、新たに病床数は増やさないという考え方なのか。

(大阪府)

- 受入医療機関の既存病床内での受け入れをお願いしている。

(意見)

- 単純に考えるとコロナ病床に転換したら、他の病床が減少し普通の医療に支障が出てくると思うが、それでいいのか。逆に増床したら、コロナ後はその病床はどうなるのかと思う。
- 病床機能の転換と言いながら、実際は休眠病床を稼働させるということだが看護師や医師の不足など課題もある。
- 不足している病床が本当にあるのであれば、例え急性期であっても一時的にでも増床することが住民の安心安全を守るために必要だという視点も必要ではないか。圏域で総合的に力を合わせて協力していかなければならないと思う。
- 現在、コロナ病床が足りないと医療者が責められているが、実際は、病床を増やすことは認められていないので、それがどういうことかが疑問だった。
- 使っていない病床（非稼働病床）があれば、コロナ病床に回せばいいと思う。第8次医療計画も減らす方向は変わらないということ。